東日本保証がお届けする
ニュースレター

VOICE

Vol. 005
2018年10月

建設にかかわる多くの方々の「声」を紹介しています。今回は、一般財団法人　建設業振興基金（以下、建設業振興基金）経営基盤整備支援センター 人材育成支援担当部長の川浪 信吾さんに厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業についてお聞きしました。

建設業振興基金から

将来を担う人材の採用にWebサイト「GET（ゲット）」をご活用ください。

一般財団法人 建設業振興基金
経営基盤整備支援センター
人材育成支援担当部長
川浪（かわなみ） 信吾（しんご）

座学と実習で基礎技能を習得し、資格も取得

建設技能労働者の確保・育成対策として、厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業を2015年度から4年連続で受託し実施しています。離転職者、新卒者、未就職卒業者などのうち建設業への就業希望者を全国各地で募集し、必要な職業訓練を無償で実施したうえで、就職支援まで行うものです。なお、この事業は5年間の時限措置となっており、2019年度には終了の見込みです。

職業訓練は、大きく分けると鳶・鉄筋工・型枠工などの躯体系コース、内装工・左官工・タイル工などの仕上げ系コース、重機オペレーターコースがあります。いずれのコースも、1カ月前後の訓練のなかで、座学や実習を通して基礎技能を習得してもらうとともに、建設現場において技能者として働くために必要な資格取得も組み込まれている点が特徴です。

事業目標は、訓練参加者1,000人以上、参加者のうち訓練修了者は9割以上、更に7割以上の就職を目指しているところですが、いずれの年度もこれを達成しています。

建設業の仕事イメージを持つ資格保有者を採用

職業訓練を修了した求職者の情報は、建設業振興基金で運営するWebサイト「GET」で閲覧することができます。ここでは、年代、希望勤務地、希望職種、受講コース、保有資格といった情報を、求職者ごとに表示しています。求人企業は登録（無料）を行えば、これらの情報を基に採用に向けて求職者とのマッチングを申し出ることができる仕組みです。

実際に採用に至った企業の経営者からは、「現場の工程が分かっていることが定着にもつながっているのではないかと思います」「複数の資格を保有しているので公共工事にもすぐ携わってもらえます」といった声が寄せられています。建設業への具体的なイメージと現場に携わるうえで必要な資格を持つ人材を採用できるという点が、求人企業においてこの事業を利用する最大のメリットです。

職業訓練を実施する拠点は、建設業振興基金の中央拠点1カ所と、全国各地の業界団体内などに置く地方拠点24カ所です。2017年度に石川県と広島県に新しい拠点を開設したことで、北海道から九州・沖縄まで全国8ブロックで訓練を実施できる体制が整いました。2018年度はこれらの拠点で100を超えるコースを実施していきます。中央拠点と近畿ブロックの拠点では、「女性限定」のコースも開催しています。

将来を担う人材の採用にWebサイト「GET」をぜひご活用ください。

「GET」Webサイト
http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/get/

東日本建設業保証株式会社

2018年10月25日発行　発行・編集：東日本建設業保証株式会社 経営企画部
〒104-8438 東京都中央区八丁堀2-27-10 TEL.(03)3552-7524（代表）
https://www.ejcs.co.jp/

※本紙記事の無断転載を固く禁じます。
※本紙に関するご意見・ご要望などをお待ちしております。